

第8回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会

幹事会

日時：令和8年1月14日(水)19時より

場所：岩村コミュニティセンター 2階大会議室

1. あいさつ

2. 議題

(1) 課題No.2 校歌の制定について

(2) 課題No.15 学校運営協議会の組織運営に関すること

(3) 課題No.18 生徒会に関すること

(4) 課題の整理状況および総括について

3. その他

中学校統合準備にかかる
課題整理シート

番号	課題	課題整理状況	担当部会
1	新中学校の名称について	済	総務部会
2	校歌の制定について	○	
3	校章の制定について	済	
4	校訓等の制定について	済	
5	制服・体操服・かばん・上履きについて	済	
6	閉校記念式典について	済	
7	開校記念式典について	済	
8	広報活動に関すること	適切な情報提供を隨時行うため、準備室だよりや工事進捗のHPへの掲載等、継続して広報活動を行う。	
9	校舎の増築、改修に関すること	済	環境整備・PTA・コミスク部会
10	通学路の安全に関すること	済	
11	スクールバスの運行に関すること	済	
12	看板、案内標識の整備に関すること	済	
13	部活動に関すること	済	
14	PTAの組織運営に関すること	済	
15	学校運営協議会の組織運営に関すること	○	
16	教育課程等、教育内容に関すること	済	教育活動・学校事務部会
17	学校行事に関すること	済	
18	生徒会に関すること	○	
19	交流事業に関すること	済	
20	学校備品、教材備品の整理に関すること	済	
21	学校図書に関すること	済	
22	保存文書等の整理に関すること	済	
23	予算計画に関すること	済	

※○印=幹事会で調整する課題

課題No.2 校歌の制定について

1. 令和6年1月 総務部会において、校歌の必要性などを検討する。

- 「校歌は制定すべき」という意見が多数。
- 新中学校の一体感を象徴するもとして校歌は重要。
- 作詞・作曲者は、恵那市にゆかりのある人物が望ましい。
- 歌詞やイメージに生徒の意見を取り入れるべきとの共通認識。

2. 令和6年10月 理事会において、事務局を中心に委託先を決定する方針を確認。

3. 令和6年12月 事務局で検討の結果、岡田如実氏を選定。

選定理由

- 恵那南地区出身で、山岡小・中学校の卒業生として地域の文化や教育環境を理解している。
- 声楽家として活動し、合唱指導においても豊富な実績がある。
- 恵那高校合唱部への指導や市内でのコンサート開催など、地域での音楽活動実績が豊富。

4. 令和7年3月 小中学生対象に「新しい中学校に望むこと」に関するアンケートを実施し、結果を岡田如実氏へ提供。同時に学校訪問（山岡中学校）を行う。

アンケート結果 > 「楽しい学校」「温故知新」「合唱」など、幅広い意見が寄せられた。

5. 令和7年5月 岡田如実氏と校歌制作業務委託契約を締結。完成期限は令和7年10月31日。

6. 令和7年11月 完成した校歌を総務部会にて確認。今後、理事会・総会に提案。

校歌歌詞

- 自分の信念を大切にし、未来へ歩む思いとともに、5校統合による仲間との出会いや協力、希望を胸に新しい扉を開く勇気が込められている。

7. 令和8年3月 開校式(4/7)で校歌を斉唱するため、各学校で岡田如実氏による歌唱指導を実施。

課題No.2 校歌の制定について

心のままに

心のままに
飾らない強さが 本当の輝きさ
昨日よりも もつと強くなれるから
どんな景色も この目で見てみよう
未来はほら この手の中に

心のままに
夢見る何かを探し求め
迷いながらも 信じる扉を開くんだ
僕らの明日が ここから始まる

心のままに
やわらかな若葉が 芽吹く季節
僕ら出会う 高く広く青い空
朝日に染まる教室に
希望の音響いてくるよ

心のままに

作詞・作曲 岡田如実

QRコード

「恵那南中学校校歌」

【岡田如実氏 プロフィール】

- 山岡町出身
- 声楽家、合唱指揮者、ヴォイストレーナー
- 武蔵野音楽大学声楽科卒業
- 一流音楽家との共演や多岐に渡る演奏家を郷里に招く文化事業にも貢献。コールONE(大垣市)、コーラス・アンダンテ(安八町)等の指揮者を務め、全日本合唱コンクールグランプリ(岐阜県大会)、宝塚国際室内合唱コンクール出場、アンサンブルコンテスト全国大会(福島県)出場など、多くの実績を導く。

課題 15 学校運営協議会の組織運営に関するこ

恵那南中学校 「学校運営協議会」 について

【はじめに】

- ・第 15 回 環境整備・PTA・コミスク部会 (R6.10.31) で、別紙資料 1 のとおり協議を行い、学校（事務局）側で提案し部会で協議するとしています。（下段☆印）
- ・また、学校運営の基礎となる教育目標（案）は、準備委員会「総務部会」で、次のとおり決まりました。

教育目標（案） 「世界の人と未来を語り合う生徒」

恵那南中学校では、互いに他を尊重し、共に学び、生活する中で、未来に生きるたくましい子供を育てます。

- ・何でも語り合える仲間作りを大切にします
- ・仲間や先生など多くの人と関わる中で、興味・関心を育み、得意なことを伸ばします
- ・地域を学び、地域の未来を考えます
- ・表現する力、発信する力を養います

これらをふまえ、次のとおり取りまとめましたので提案します。

＜基本的な活動の考え方＞

- ・学校運営の基本方針や学校の課題に対して、広く保護者や地域住民の方々が当事者として関わることで、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

＜委員の構成＞

委員は、5つの地域をつなぐ役割が必要と考え、また、会議の構成人数が過大とならない人数としました。

地域学校協働活動推進員 (各地域1人)	5人	地域住民を代表する方として、従来より地域と小中学校との連携・協働を行っている
市の振興事務所長 (各地域1人)	5人	関係行政機関の職員を代表する方として、各地域を把握している
恵那南中学校 PTA会長	1人	保護者を代表する方
恵那南中学校長	1人	学校を代表する方

合計 12人

＜活動組織（部会）の考え方＞

- ・地域と関わる活動内容に直結するような組織（部会）は、はじめから決めつけないとしています。
- ・開校後に、学校と地域が望ましいと考える活動により、必要とされるものを作り上げていくとします。

学校運営協議会

地域住民や保護者等の意見を、学校運営に反映させるための協議や基本方針の承認を行う、学校運営の強化を図るための仕組みです。

- ・「地域とともににある学校」を目指します
- ・活動の内容 … 学校経営構想、学校の教育目標、めざす学校像等に基づき、地域とともにある学校としての活動を推進します
- ・委員の構成 … 地域自治区の代表、地域活動団体等の方、PTA 会長、地域学校協働活動の推進員、振興事務所長、校長 等で構成
⇒ 具体的には地域の実情に沿って活動する人材となります
⇒ (恵那市教育委員会が委員を委嘱します)

これらのことから…

学校の経営構想や教育目標などが立案されることによって、

学校運営協議会の仕組みが成り立ってきます



これら教育内容については、

学校（事務局）側で調整する流れで進めている

…準備委員会「総務部会」の課題項目

<恵那南中学校では・・・>

活動の内容：学校経営構想など今後立案されてくる内容に沿って決まってくる
委員の構成：5つの地域からの代表者や振興事務所とのつながりが必要となる



まずは学校(事務局)側で、

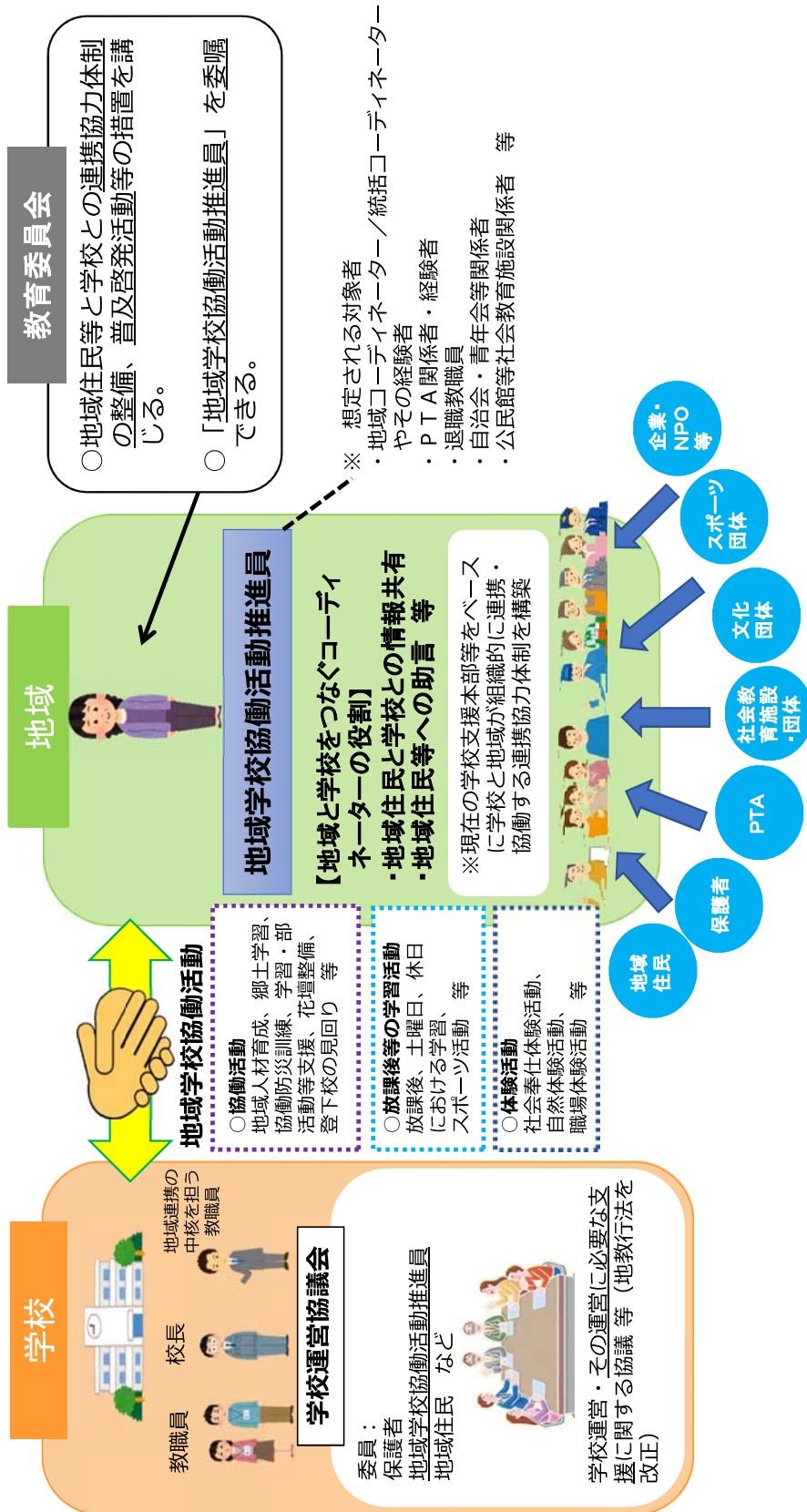
- ・どのような活動をどんな組織で行うか提案してもらう
- ・その提案をもとに部会で判断していく、という進め方

地域と学校の協働体制の構築に向けた法改正について

改正の概要(平成29年3月改正、同年4月施行)

平成27年12月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、地方教育行政の組織及び運営に関する法律を改正し、各教育委員会に、保護者や地域住民が学校運営に参画する仕組みである学校運営協議会の設置を努力義務化。また、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、社会教育法を改正し、同活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定を整備。これらにより、幅広い地域住民等の参画を得て、社会総掛かりでの教育を実現し、地域を活性化。

＜地域と学校の協働体制のイメージ＞



コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み

コミュニティ・スクール

(学校運営協議会を設置した学校)

委員の任命に
反映する
意見

市区町村
教育委員会

協議会の設置
委員の任命
協議会の適正な
運営を確保する
運営措置

(委員) 保護者代表・地域住民
地域学校協働活動推進員など

説明

教職員の任用に関する
意見

承認

説明

柔軟な運用を
可能とする仕組みへ
反映する
意見

都道府県
教育委員会

教職員の任用
(学校運営協議会
の意見を尊重)

情報提供・協議を
踏まえた支援活動

協議の結果に係る
情報提供の努力義務

学校運営・
教育活動

複数校について一つの協
議会を設置可能に

保護者・地域住民等
(地域学校協働本部等)

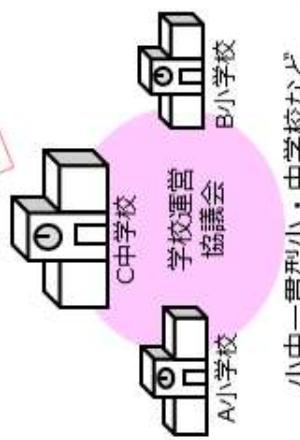


＜学校運営協議会の主な役割＞

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べること
- 教職員の任用について、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べ
ス自然而スムーズに

地教行法第四十七条の五





これまでの協議の経緯

日付	内容
令和5年6月16日 第2回部会	課題整理シートの内容（協議事項や必要となる事項）を確認
令和6年2月29日 第6回部会	生徒会交流の計画を報告 ※子供たちの意見が反映されていくとよいという意見
令和7年2月12日 第10回部会	生徒会交流で検討されている内容を報告 ※令和7年度は5校の委員会の内容を揃えない ※令和8年度の生徒会役員の決め方は、令和7年度の生徒会中心に話し合っていく
令和7年8月20日 第14回部会	<ul style="list-style-type: none"> 生徒達の『こうしたい』という思いを大切にした決め方 5地区を大切にした役員選出 日常の生活班とつながる委員会 <p>→生徒達の案が、これらを踏まえたものになっていくか12月に部会で審議することを確認</p>

課題18 「生徒会に関すること」



生徒会交流での話し合いの経過

日付	内容
1学期	リモート生徒会交流（3年生役員） ※令和8年度に向けた話し合いは2年生中心に行うことを決定
1学期末	リモート2年生代表者会立ち上げ ※「生徒会や委員会の在り方」「令和8年度に向けた役員の決め方」について話し合っていくことを確認
2学期	リモート2年生代表者会の継続した実施
11月11日	恵那南地区5校交流会事業（2年生） ※5校2年生全員で「必要な委員会」「生徒会執行部・委員長の選出」についての考えを交流
11月12日～11月28日	交流会の話し合いを受け、リモート2年生代表者会で「生徒会組織（案）」「生徒会執行部選出のしかた（案）」の作成

11月11日 恵那南地区5校交流会事業(2年生)

〈話し合いの内容〉

- ・「必要な委員会」
- ・「生徒会執行部・委員長の選出」

〈必要な委員会〉

- ・「これまでの5校の取組」を大切にする。
⇒それぞれの学校で、どのような委員会がどのような活動を行ってきたかを20の小グループに分かれて話し合った。（「やってよかったこと」「恵那南中でも続けたいこと」「やらなくてもよい」と思ったこと。）その上で、必要な活動を洗い出した。

〈生徒会執行部・委員長の選出〉

- ・現段階での立候補したいと思っている生徒の把握
⇒同じ学校で、複数人立候補しそうな学校があることが分かった。
- ・生徒会執行部・委員長選出に対する思いの把握
⇒立候補者の思いをしっかりと聞きたい。また、学校規模によって、当選の有利・不利を生み出さないために、入学後に選挙を行いたい。

課題19 「交流事業に関するここと」



第2回 中学校交流事業(2年生)

日時:11月11日(火) 9:40~

会場:岩邑中学校

内容:実践女子学園との交流に向けた打合せ会

恵那南中学校開校に向けた意見交流会





生徒会組織 案

〈生徒会執行部と8委員会〉

学習委員会、生活委員会、図書委員会、給食委員会
健康委員会、環境委員会、合唱委員会、放送委員会

〈8委員会の選定方法〉

これまで5校で行ってきた活動や仕事、役割から必要な活動を精査し、分類・整理し8つにまとめた。

〈その他〉

各学級で各委員を1～2名選出

課題18 「生徒会に関するここと」



生徒会執行部・委員長の選出 案

〈選出方法について〉

- ・開校後、立会演説会を行い、全員投票の選挙による選出をする。

〈選出方法の理由〉

- ・「生徒会執行部や委員長へ立候補したい」という思いをもっている生徒が複数人いる学校がある。
- ・学校規模によって当選への有利・不利が起きないように、開校後、互いのことを知ったうえで選出する。

〈選挙についての配慮事項〉

- ・立候補者については、11月11日に話し合われた「これまでの5校の取組」を踏まえた公約や取組を考える。
- ・投票者についても、同じ視点で投票する。

生徒会執行部・委員長選出に向けたスケジュール

日付	内容
3月	代表者会から生徒会や委員会について提案 生徒会執行部の定数確定
4月第3週	選挙管理委員会の発足
4月第4週	生徒会執行部・委員長 立候補受付期間
5月第3週	立会演説会 役員選出

〈学級組織について〉

- ・生徒会執行部・委員長決定後、5月第4週に学級組織の決定
- ※生徒会執行部・委員長決定までは、学級委員などは選出しない。その間、各学級の朝の会・帰りの会の司会は「日直」が務めるなど、仮の役割分担で生活する。

（4）課題の整理状況および総括について



○準備委員会の役割・活動の総括

■統合の理念やコンセプトの具現化

- ・円滑な開校に向け、必要な基盤や環境を整える
- ・まとめ

※理事会に報告するため、総括を取りまとめる。